

6【デンジャラスくん活動報告】

第1回期日後の報告会でお目見えしたキャラクター「デンジャラスくん」は、9月22日に市民団体「子どもたちに安心な未来を手渡す会」が主催した講演と音楽ライブ「福島を忘れない!」でも宣伝活動しました。

(中日新聞記事はこちら→<http://goo.gl/KOQ6jF>)
「デンジャラスくん」は、ライブに出演したアイドルグループ「制服向上委員会」と一緒に写真をとったり、来場者と握手したりしながら、老朽原発の廃炉、訴訟への支援を訴えました。たくさんのカンパもいただきました。感謝です!
「デンジャラスくん」は一刻早く引退するため、これからも訴訟の宣伝に励みます。

<https://goo.gl/8UBMZW>

7【ニュース】

京都府・市町から老朽原発への不安が続出

京都府と周辺市町、国、関電が高浜原発の安全性について議論する地域協議会が、9月23日、京都府庁で開かれました。規制委員会が老朽の高浜原発1、2号機の運転期間延長を認めたことに対し、首長から不安の声が続出し、山田啓二京都知事は「古い原発は慎重の上に慎重を期すべき」と再稼働を容認しない考えをあらためて示しました。

(京都新聞の記事はこちら→
<http://goo.gl/INMVA5>)

8【ニュース】

フランスで原子炉に強度不足疑い、高浜原発も

6月に、フランスの原子炉設備に強度不足のおそれがあることが発表されました。蒸気発生器に使われている鍛造鋼は、炭素濃度が高く強度不足の可能性があるというのです。日本でも全ての原発で、同じく鍛造という製造法の鋼が使用されており、中でも8原発13基の圧力容器がフランスで問題となった同じ日本メーカーの製造だったと、9月2日、原子力事業者が規制委に報告しました。高浜2号機の圧力容器もこのメーカー製です。全社は10月末までに強度に問題がないかなどをそれぞれ調査し、規制委に報告することになりました。

(東京新聞の記事はこちら→ <http://goo.gl/OzL0yq>)

「一時カンパ(ご寄付)」大歓迎!

カンパは随時受け付けています。金額は問いません。

ゆうちょ銀行

口座番号 : 00810-0-153748

口座名義 : 40年廃炉訴訟市民の会
(ヨンジュウネンハイロソショウシミンノカイ)

メールマガジン第4号 紙版

2016年10月8日発行(不定期刊) 非売品

編集・発行

★高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会★

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目18-22

三博ビル 5F名古屋第一法律事務所内

TEL:080-9495-9414

E-mail: toold40citizens@gmail.com

HP: <http://toold-40-takahama.com/people/>

TOOLD40 @ NAGOYA
高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会

メールマガジン

第4号 2016/10/08

紙版



9月30日は、奇しくも1999年東海村のJOCで臨界事故が起きた日でした。この日、「訴訟を支える市民の会」メンバーら9人は、4月以来集めていた老朽原発廃炉を求める署名の目録を岐阜県が行ったシミュレーション資料等とともに、愛知県庁に提出しました。

私たちは、事故の教訓を生かして原発を一日も早くこの地球から無くそうと改めて決意しました。来る10月26日(水)の第二回期日の論戦には、再び多くの方が傍聴して下さることを期待します。

目次

- 1【第2回口頭弁論】10/26(水)さらに多くの市民で裁判所を埋め尽くそう!「減衰定数」ごまかしを許さない!
- 2【関電の訴訟参加、認められた】関電も論破していくのみ!
- 3【進行協議】2人の原告の陳述が受入れられる
- 4【原告・弁護団の意見交換会】充実した議論でした! 市民運動も盛り上げよう!
- 5【署名・要望等を愛知県に提出】40年超え老朽原発を廃炉に! 知事も「廃炉にすべき」と意見表明してください
- 6【デンジャラスくん活動報告】
- 7【ニュース】京都府・市町から老朽原発への不安が続出
- 8【ニュース】フランスで原子炉に強度不足疑い、高浜原発も

1【第2回口頭弁論】

10/26(水)さらに多くの市民で裁判所を埋め尽くそう!

「減衰定数」ごまかしを許さない!

いよいよ本格的な論戦が始まろうとしています。第2回期日から、高浜1、2号機の運転期間延長を許す認可・許可の「取り消し」を求める訴訟になります。6月20日までに規制委員会が4つの認可・許可を出してしまったので、訴訟を「差し止め」から「取り消し」に変更する申立書を8/5付けで提出しました。

また、あらたに26人の原告が10月5日に第2次提訴を行ったことお知らせします。HPでプレスリリースをご覧ください。<http://toold-40-takahama.com/>

私たちは、10月26日(水)の第2回口頭弁論を次のようなスケジュールで迎える予定です。

9:45～ 傍聴抽選券配布開始
～10時までに 原告受け付け

10:00 傍聴抽選

10:00～10:15 ミニ集会@名古屋地裁西側

10:15～10:30 入廷行進

10:30～11:30 第2回口頭弁論期日 開廷

2次原告意見陳述2人で15分、弁護団が2つの準備書面の陳述各10分

傍聴抽選に外れた方は、弁護士会館5階ホールに移動。

待機企画を予定しています。

11:40～12:15 記者会見(愛知県弁護士会5階ホール)

12:15～13:15 報告集会(愛知県弁護士会5階ホール)

今回期日のトピックは!:

熊本地震の観測データから明らかにされた地震動の過小評価や、規制委員会の審査の問題点を突く予定です。

そのひとつが「減衰定数」です。1%とか3%とかの数値は、地震による揺れが収まる程度を表し、大きな数値で計算すると、揺れが早く収まる、すなわち、原発の機器にかかる負担が小さいことになります。

元々関電は、いくつかの重要設備の計算に減衰定数1%を採用して認可されていました。それを3%に変更しました。そうした場合、実際に対象機器を揺らす試験など、既存の試験で数値を確認することを求めています。それなのに、規制委員会は実際の機器を使う試験の先送りを認め、試験をせずに認可してしまったのです。

このようなごまかしを弁護団は突いていきます。再び市民が傍聴席をいっぱいにして、裁判官、被告(国・規制委)、訴訟参加人(関電)にプレッシャーを与えていきましょう!

*原告の方へお願い:期日に出席と申告したものの、出られなくなった場合には直前でもご連絡ください。原告席を空けないように、他の方に席についてもらいます。

2【関電の訴訟参加、認められた】

関電も論破していくのみ!

この行政訴訟の被告は国すなわち規制委員会ですが、関西電力が訴訟に参加したいと申し立てました。

参加は、行政事件訴訟法にある規定に基づくものです。これによって、関電は単なる被告側の証人として陳述するより、格段に深く裁判に参加できるようになります。

私たちの弁護団は、関電の参加は「不相当」だと意見を出しました。なぜなら、関電はすでに稼働延長の審査を受けるために必要な書類を提出しており、裁判で問題になるのは、それを審査し認可する規制委員会の手続きが違法か合法かだからです。また、実務的には、事務量が2倍になることも弁護団にとっては嬉しくない話でした。

残念ながら、裁判所は「原告ら及び被告の意見を聴いた上」関電の参加を認めました(決定書には認めた理由は書いてありません)。しかし、私たちの弁護団は想定内のことと冷静です。規制委員会も関電もその主張を完膚なきまでに論破していくのみです。

3【進行協議】

2人の原告の陳述が受け入れられる

10月26日(水)の第2回口頭弁論に先立ち、裁判所から、進行をスムーズに行うために協議が持ちかけられ、9月28日に協議しました。

私たちの弁護団は、第2次提訴を行うこと、その原告の中から意見陳述をさせて欲しいなどを要請し、2人の原告の陳述が受け入れられました。

福島からの避難者の女性と、岐阜県で農業に従事する男性が陳述する予定です。

前回の法廷で、「TOOLD40」のTシャツを着用していた原告が

職員からロゴを隠すよう注意された問題では、裁判長から「私もお伝えしていなかったので申し訳なかったが、統一的なものでは避けてほしい」との説明がありました。(ただし、Tシャツの上に羽織るものがあればOKです。)

他には証拠番号の振り方の統一など、訴訟をスムーズに進めるための話し合いがされ、今後も期日と期日の間に進行協議を行うことになりました。

4【原告・弁護団の意見交換会】

充実した議論でした!

市民運動も盛り上げよう!

初めての原告と弁護団意見交換会が、9月10日(土)に名古屋駅近くのウイंकあいちにて開かれました。1次2次原告合わせて30人余が弁護士7名と3時間にわたる充実した意見交換をおこないました。(今回は、会場の定員の都合で、原告のみ対象となりました。)

関西電力の訴訟参加について多くの質問があった他、40年ルール立法の経緯、規制基準のおかしさ、他裁判の判決の矛盾などが話されました。難しさはあっても、関電と規制委員会の論理を完膚なきまでに叩きのめし、裁判官がこれなら勝たせるしかないと思うような闘いをして行こうと話合いました。また、裁判に勝利するためには、脱原発の市民運動を盛り上げることも重要だと話されました。



要望書を手渡す草草共同代表

5【署名・要望等を愛知県に提出】

40年超え老朽原発を廃炉に!

知事も「廃炉にすべき」と意見表明してください

9月30日、「訴訟を支える市民の会」は、4月から取り組んでいる署名「40年超え老朽原発は廃炉に!」の第1次集約分の目録を愛知県知事に提出し、知事も「廃炉にすべき」と意見表明して欲しいと要請しました。要請書には、愛知県内の脱原発3団体も賛同して名を連ねました。(未来につなげる・東海ネット、チェルノブイリ救援・中部、核のごみキャンペーン・中部)また、愛知県の防災対策について、質問事項を提出しました。

この署名は、脱原発23団体が6月に第1次集約し原子力規制庁に提出し、また、関西の市民グループが兵庫県知事をはじめ関西の自治体に提出と申入れを行っていました。

9月30日、「市民の会」らの9人は、岐阜県が実施した科学的シミュレーションを示して、福井県の原発にも事故があった場合、愛知県は飛来する放射性物質の被害にあうことを警告しました。その上で、愛知県知事は特に危険な老朽原発を廃炉にすべきと意見表明して欲しいと要望しました。

詳しくは、「市民の会」HPをご覧ください。↓

<http://goo.gl/52vu97>

老朽原発の廃炉を求める署名は、10月31日の第2次集約日まで引き続き集めます。皆様のご協力をお願いします。

第2次締め切り:10月31日

要請文およびネット署名フォームはこちら:<https://goo.gl/8KLYUS>

紙版署名:<http://goo.gl/gRGdtP>

なお、今回の県庁訪問の告知が、事前に十分できなかったことお詫びします。県の担当者との日程調整が直前になったためです。悪しからずご了承ください。

サポーター大募集中!

あなたもサポーターとして「高浜原発40年廃炉名古屋訴訟」を支えてください。サポーター登録していただくと、自動的に市民の会の会員にも登録されます。また、ぜひ、お友だちにもお勧めください。入会金はなく、年会費は2,000円です。

詳しくは <http://toold-40-takahama.com/> をご覧ください。

